

(例)

2. 植物

(1) 調査結果

1) 植物群落

① 植物群落の状況

調査対象区域は、今治市の沖積地に隣接する海拔50～100mの緩やかな丘陵地に位置し、海岸線も5km以内と近いことから、気候条件は温暖で、植生区分上は潜在的にシイ、カシ類に代表される常緑広葉樹林が成立するヤブツバキクラス域（暖温帯常緑広葉樹林域）に属する。

調査対象区域を代表する自然林としては、コジイ林やアラカシ林が挙げられる。しかし、調査対象区域は古くから植林や薪炭のための伐採等の人為影響を強く受け、このような常緑広葉樹の自然林はほとんど残存していない。現在、調査対象区域の丘陵地には、アベマキ、クヌギ、コナラ等の夏緑広葉樹を主体とする二次林（アベマキークヌギ群落）やクロガネモチ、ホルトノキ、ヤマモモ等によって構成される常緑広葉樹二次林（クロガネモチーホルトノキ群落）、スギ・ヒノキ植林や竹林等の代償植生が卓越している。森林としては、そのほかアカマツ林も分布するが、最近のマツクイムシによる被害で多くのマツは枯死し、典型的なマツ林は尾根筋を中心にみられるのみである。また、樹林を伐採後放置されている箇所には、伐採後の年数や立地環境に応じて、クサイチゴータラノキ群落、ネザサ群落、アカメガシワークサギ群落等の陽性低木類またはササ類が繁茂している。そのほか、谷筋には、ハンノキも群落を形成している。

森林以外では、丘陵地の緩斜面に、ナツミカン、ウンシュウミカン等の常緑果樹園やキーウイ、ナシ等の落葉果樹園が分布しているが、放棄されセイタカアワダチソウ、ススキ等の草本類が繁茂している箇所も多い。谷筋の沖積地は宅地のほか、水田（カズノコグサースズメノテッポウ群落）、畑地（シロザイヌビユ群落）、落葉果樹園、常緑果樹園等に利用されている。また、放棄された耕作地には、セイタカアワダチソウススキ群落に代表される二次草地もみられる。丘陵地の沖積谷地の奥には溜池が点在するが、一部にはヨシ群落等の抽水植物群落やヒシ、ウキクサが水面を覆う浮葉・浮遊植物群落が成立している。また、調査対象区域周辺にはゴルフ場があり、シバの優占する人工草地が広がっている。そのほか、駐車場等の空き地にはヒメムカシヨモギーノミノフスマ群落等が成立している。

② 現存植生図

調査対象区域の植生は、現地調査の結果、自然植生3群落、代償植生、植林地等15群落に市街地等の土地利用3区分を加え21凡例によって現存植生図を作成した（図5-2-2-1参照）。

事業計画区域の現存植生面積比率は、表5-2-2-1に示すとおり、柑橘類の常緑果樹園が約23%と最も多く、次いで、スギ・ヒノキ植林（約14%）、アベマキークヌギ群落（約14%）等となっている。

資料：今治新都市第1地区土地区画整理事業に係る環境影響評価書 平成12年4月 愛媛県

(例)

表 5-2-2-1 事業計画区域における現存植生別面積及び比率

群 落 名 等	面積 ha	比率 %
I. ヤブツバキクラス域自然植生		
1. サカキーコジイ群集	0.0	0.0
II. ヤブツバキクラス域代償植生		
2. クロガネモチーホルトノキ群落	0.8	0.9
3. ハンノキ群落	0.6	0.7
4. アベマキークヌギ群落	12.1	13.6
5. コバノミツバツツジ-アカマツ群集	9.0	10.2
6. アカカシ-カシ群落 (陽性低木群落)	4.3	4.8
7. カシ-カシ群落、ネザサ群落 (伐採跡地群落)	3.8	4.3
8. セイタカアワダチソウススキ群落 (二次草地)	5.1	5.7
III. 池沼植生		
9. ヨシ群落、キョウスイ、ムヒ群落 (抽水植物群落)	0.3	0.3
10. ウキクサ群落、ヒシ群落 (浮葉・浮遊植物群落)	0.2	0.3
IV. 植林地・耕作地植生		
11. スギ・ヒノキ植林	12.4	14.1
12. モウソウチク林 (竹林)	4.7	5.3
13. 常緑果樹園 (ウンシュウミカン、ナツミカン等)	20.6	23.3
14. 落葉果樹園 (キーウイ等)	1.8	2.1
15. シロザ-イヌビユ群落等 (畑地雑草群落)	1.1	1.2
16. カシノコ-ササメテッポウ群落等 (水田雑草群落)	8.1	9.1
17. シバ群落 (人工草地)	0.0	0.0
18. ヒメカシ-ミナソバ群落 (空地雑草群落)	1.0	1.1
V. その他		
19. 市街地、人工構造物	2.3	2.6
20. 造成裸地	0.0	0.0
21. 開放水域	0.4	0.4
合 計	88.6	100.0

③ 植生自然度

植生自然度は、群落の自然性の高さを表す尺度として、土地に加えられた人為的影響の程度を10ランクの区分により示すものである(表5-2-2-2参照)。自然性が高く、人為的影響が少ないほど自然度は高く、保全・維持の価値は高い。また、人為的影響が強いほど自然度は低く、自然植生への復元には長い時間が必要とされる。

調査対象区域においては、図5-2-2-2に示すとおり、自然植生の抽水植物群落や浮葉・浮遊植物群落が自然度10、サカキーコジイ群落が自然度9となるほか、クロガネモチーホルトノキ群落、ハンノキ群落が自然度8、アベマキークヌギ群落が自然度7、スギ・ヒノキ植林が自然度6、常緑果樹園が自然度3等となっている。

事業計画区域は、表5-2-2-3に示すとおり、代償植生である自然度7が約29%を占め、次いで果樹園等の自然度3(約25%)等となっている。

資料：今治新都市第1地区土地区画整理事業に係る環境影響評価書 平成12年4月 愛媛県

(例)

表5-2-2-2 植生自然度区分

植生自然度	概要
10	高山ハイデ、風衝草原、自然草原、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区
9	エゾマツトドマツ群集、ブナ群集等、自然植生のうち、多層の植物社会を形成する地区
8	ブナ、ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等、代償植生であっても、特に自然植生に近い地区
7	クリーミズナラ群落、クヌギコナラ群落等、一般には二次林と呼ばれる代償植生地区
6	常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地
5	ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原
4	シバ群落等の背丈の低い草原
3	果樹園、桑園、茶畑、苗圃等の樹園地
2	水田、畑地等の耕作地や緑の多い住宅地
1	植生のほとんど存在しない地区

出典：「自然環境保全調査（基礎調査）」（環境庁編、昭和51年）

表5-2-2-3 事業計画区域における植生自然度面積

植生自然度	群 落 名	面積 (ha)	比率 (%)
10	抽水植物群落、浮葉・浮遊植物群落	0.5	0.6
9	サカキコジイ群落	0.0	0.0
8	クマガイコナラ群落、ハンノキ群落	1.4	1.6
7	アヤマキクヌギ群落、コナラマツコナラ群落等	25.8	29.1
6	スギ・ヒノキ植林	12.4	14.1
5	アカガシ群落等（陽性低木群落）等	13.2	14.8
4	なし	0.0	0.0
3	常緑果樹園、落葉果樹園	22.4	25.4
2	シロガシ群落等、ヒメカシ群落等	10.2	11.4
1	市街地、人工構造物、造成裸地	2.3	2.6
その他	開放水面	0.4	0.4
合 計		88.6	100.0

資料：今治新都市第1地区土地区画整理事業に係る環境影響評価書 平成12年4月 愛媛県